

要求書受領に係る対応概要

日 時	場 所	出 席 者		発 言 要 旨
		当局側	職員団体側	
平成24年7月4日(水) 11:00～11:06(6分)	札幌第1合同庁舎 15階1・2号会議室	北海道開発局 北海道開発局長 高松 泰 開発監理部長 稗田 昭人 開発監理部次長 山崎 弘善 職員課長 和田 俊博	全北海道開発局労働組合 中央執行委員長 中村 昭 書記長 藤田 晃久 中央執行委員 熊倉 輝人	○ 職員団体側 次年度の概算要求期にあわせ、2013年度勤務条件改善要求を取りまとめた。何れも職員からの切実な要求であることを強く受け止め、職場の状況を十分踏まえて改善に向けた努力を求める。 ○ 当局側 交渉議題等については、予備交渉において整理することとする。

以 上

2012年 7月 4日

北海道開発局

局長 高 松 泰 殿

全開発労働組合
中央執行委員長 中 村



2013年度勤務条件改善に関する要求書

北海道開発局に勤務する私たちは、定員削減によって厳しい定員配置の状況にありつつも、膨大な事業量消化のため、劣悪な勤務条件のもと開発事業推進に日夜努めています。

超過勤務の縮減や健康管理など職員の勤務条件を改善するためには、業務改善はもちろん定員をはじめ、組織、級別定数、施設・機械等の改善が必要であることは言うまでもありません。2013年度予算概算要求期にあたり、職員の勤務条件を改善するための事項について、以下のとおり要求をとりまとめましたので、貴職におかれては、組合の意見を十分に聴くとともに職場実態を十分把握し、人事院等関係機関への働きかけを含め当局の責任において勤務条件の改善の努力をされるよう要求します。

要 求 事 項

1. 以下について改善し、職員の超過勤務を縮減すること。

- ①必要な定員を確保するとともに、当面の要員不足解消に必要な非常勤職員を雇用すること。
なお、当面、新たな定員削減の実施にあたっては、組合の意見を十分に聴き、一方的に実施しないこと。
- ②本府省における在庁時間削減の取り組み状況を踏まえ、その取り組みを継続、拡大・深化させることとし、在庁時間の一層の削減に努めること。
- ③人事院が定めた他律的業務を含む目安時間については、完全に遵守できるよう指導を強化すること。
- ④②及び③の取り組みに基づき、厳格な勤務時間管理と実効性ある超過勤務縮減策を取りまとめ、直ちに実施すること。
- ⑤超過勤務の着実な縮減に向け、北海道開発局としての責任を果たすとともに、関係機関並びに人事院に対し積極的役割を果たすよう働きかけること。

2. 希望する職員全員の再任用が図られるよう努力すること。

3. 以下の組織(機構)関係について改善し、職員の処遇を改善すること。

- ①組織の統廃合の実施にあたっては、組合の意見を十分に聴き、意見一致しないものは一方的に実施しないこと。
- ②級別標準職務表上、北海道開発局の位置付けを上位に格付けすること。
- ③事業に必要な課・係(事業所等含む)を新設すること。
- ④スタッフ制を拡大すること。

- ⑤部局企画官等を新增設すること。
- ⑥部局専門官・開発専門職等を拡大すること。
- ⑦主任枠を拡大すること。

4. 以下の級別定数関係について改善し、職員の処遇を改善すること。

①行(一)関係

- イ. 部局課長補佐・専門官の5級枠を拡大すること。
- ロ. 係長の4級枠を拡大すること。
- ハ. 主任・開発専門職の3級枠を拡大すること。

②行(二)関係

- イ. 現行標準職務表・資格基準表を改善し、部下数制限を撤廃すること。また、一定の号俸・経験年数に達した者は全て上位級に昇格させること。

③準職員関係

- イ. 3級昇格について、発令年齢を引き下げるとともに、必要な定数を確保すること。

5. 以下の項目を改善し、非常勤職員の処遇を改善すること。

- ①「非常勤職員給与ガイドライン」の実施状況を点検し、その遵守を徹底すること。
- ②期間業務職員制度について、当該職員の雇用の安定と処遇の改善となるよう、適切な運用に努めること。
- ③休暇制度の改善について検討するよう人事院に働きかけること。
- ④非常勤職員制度の抜本的な改善に向けた検討を継続することとし、公務員連絡会と十分交渉・協議しながら、作業を進めるよう人事院に働きかけること。

6. 別紙の庁舎・宿舍等について改善を図り、職員の職場環境及び宿舍環境を改善すること。

- ①新 築 (内訳別紙)
- ②増 改 築 (内訳別紙)
- ③特 別 修 繕 (内訳別紙)

7. 別紙の建設機械・船舶等について改善を図り、職員の安全管理を徹底すること。

8. 特別健康診断経費等について改善を図り、職員の健康安全管理を徹底すること。

- ①人事院規則10-4第20条及び人事院規則10-5第26条の規定に基づく特別健康診断の完全実施に必要な経費(定員職員及び非常勤職員分)を確保すること。
- ②人事院規則10-4の規定に基づく職員の身体生命の安全保持のための対策強化に必要な経費(定員職員及び非常勤職員分)を確保すること。

9. 以下の福利厚生施策について改善を図り、職員の健康安全管理を徹底すること。

- ①メンタルヘルスに問題を抱える職員が増加していることから、「職員の心の健康づくりのための指針」等に基づいた心の健康診断、カウンセリングや「試し出勤」など復職支援施策の着実な推進を図ること。
- ②労働安全衛生法改正への対応を含めた対策の強化を図るよう人事院に働きかけること。
- ③パワーハラスメントについて、この間の民間動向を踏まえるとともに、昨年の人事院調査結果を検証することにより、適切な対策を講じること。

10. 職員の勤務条件改善のため、特殊勤務手当について改善すること。

- ①新 設 (内訳別紙)
- ②適 用 範 囲 拡 大 (内訳別紙)
- ③既適用手当の増額等 (内訳別紙)

11. 職員の勤務条件改善のため、その他の手当について改善すること。

既適用手当の増額等 (内訳別紙)

12. 工事諸費等予算を確保し、超勤縮減方策をはじめとする業務改善方策が十分実行できるようにすること。

13. 男女平等の公務職場の実現に向けて、以下の取り組みを強化すること。

①「女性国家公務員の採用・登用拡大に関する指針」の着実な実施に向けた指導、メンター制度の実効性確保に向けて取り組みを強化すること。

②育児休業及び育児のための短時間勤務について、非常勤職員を含めて制度を十分に活用できるように周知と取得しやすい職場環境の整備を図るとともに、「新成長戦略」に基づき、2020年までに男性の育児休業取得率13%を達成できるように、実効ある具体的促進策を講じること。

③これらの取り組みの強化、着実な実施に向け、関係機関並びに人事院として積極的役割を果たすよう働きかけること。

14. 独立行政法人土木研究所寒地土木研究所について

①寒地土木研究所に勤務する職員の労働条件が、北海道開発局の職員と同等に確保されるよう、指導すること。

②北海道開発事業推進に必要な寒地土木研究所の研究と、そのための円滑な研究体制が維持されるよう業務及び運営費交付金を確保すること。

15. その他

公務職場に外国人の採用、障がい者雇用を促進すること。そのために必要な職場環境の整備を行うこと。

以 上

(別 紙)

2013年度

庁舎・宿舎等改善要求内訳

2013年度営繕要求

(区 分 官 庁 営 繕)

要求区分	部 局	要 求 内 容	要 求 理 由	備 考
新 築	札 幌	庁舎	昭和40年に建設されており、老朽化が著しい。また、O A 機器の導入により狭隘。実態として、情報機器の分散や会議スペースの不足など、業務処理の一元化、体系化に支障。	
増 改 築	室 蘭	庁舎（文書庫の増築・配置換え等）	狭隘	
	函 館	書庫・物品庫の新增設	狭隘	
特別修繕等	補 修 等	【車庫前ロードヒーティング】【構内舗装補修】	危険防止、凹凸解消	
	小 樽	構内舗装補修	環境改善・老朽化	
	室 蘭	駐車場確保・喫煙室煙漏洩防止	狭隘・環境改善	
	旭 川	文書庫拡大・空調設備の改善	環境改善	
	網 走	冷暖房設備の改修・執務室拡張（契約）	冷暖房機能の改善・環境改善	
		階段照明センサー交換（経理）	危険防止	
	帯 広	書庫（収納庫）の増設	狭隘等	
		空調設備改修・旧庁舎の耐震改修	環境改善・安全対策	
	釧 路	事務室拡大（書類保管庫、専用会議室、ロッカー室：用地課）	狭隘等	
		駐輪場の屋根設置・照明設置	環境改善	

2013年度営繕要求

(区分 事業営繕)

部 局	課 所	改善区分	要 求 内 容	要 求 理 由	備 考
函 館	函館道路事務所	新 築	書庫・資材庫	狹隘	
		補 修	洗車小屋補修・洗車機給水管更新	老朽化	
	函館港湾事務所	改 修 等	庁舎ボイラー及び暖房設備・冷房設備	老朽化・環境整備	
	江差港湾事務所	改 修 等	会議室エアコン取替	塩害老朽化	
		新 築	車庫	狹隘・塩害老朽化	
室 蘭	日高道路事務所	補 修 等	構内舗装補修・構内柵清掃・補修	環境整備	
		新 設	門扉の設置	防犯対策	
	沙流川ダム建設事業所	増 改 築	OAフロア化	老朽化	
旭 川	富良野道路事務所	増 築	事務室・書類保管庫・男子休養室	狹隘等	
		新 築	薬剤庫・食堂	老朽化・狹隘等	
		新 築	金山除雪ST	老朽化	
	サンルダム建設事業所	改 修 等	空調設備設置・電気設備改修	環境整備	
稚 内	稚内道路事務所	補 修	水廻りの温水設備	故障（温水が出ない）	
	浜頓別道路事務所	新 設	エアコン新設	環境改善（花粉症対策等）	
網 走	北見道路事務所	増 築	事務所	狹隘	
帯 広	鹿追地域農業開発事業所	改 修	喫煙室改修・空調設備改修	環境整備	

2013年度営繕要求

(区分 宿 舎)

1

部 局	個 所	改 善 区 分	要 求 内 容	要 求 理 由	備 考
札 幌	宿舍全体	新 築	世帯型宿舍の新增設	宿舍不足・老朽化	
	札幌市（北翔寮）	改 修	壁の防音対策	環境改善	
	滝川市（新生寮）	新 築	立て替え	老朽化	
	札幌市西区発寒3条6丁目	補 修	水道管取替・床補強	錆・老朽化・床のガタつき	
	札幌市西区発寒6条13丁目	新 築 等	世帯型宿舍《床補強》《駐車場出入口補修》	老朽化・床一部抜け・急勾配解消	
	札幌市北区北12西15	補 修 等	物置補修・駐車場増設・床補修・トイレ改修	老朽化・狭隘・環境整備	
		改 修	ユニットバス化・配水管改修	環境整備・汚臭防止	
	札幌市 24軒宿舍 （該当宿舍）	補 修 等	トイレコンセント設置・配水管取り替え	防寒対策・環境整備	
		補 修 等	物置補修・自転車置場設置・構内舗装・駐車スペース確保	環境整備・等	
		新 設	給湯器の設置・ユニットバス化・インターフォン設置	環境整備	
		維持管理	空宿舍の草刈り	環境整備・害虫駆除	
	（該当独身寮）	改 修 等	駐車スペース確保・駐車場の排水施設整備	狭隘・環境整備	
			物置設置・増設・駐輪場設置・インターフォン改善	環境整備	
小 樽	岩見沢8条宿舍	補 修	厨房設備（部屋毎）		
	有明宿舍（滝川）	新 築	浴室改修（ユニットバス）	老朽化	
			世帯型宿舍	老朽化	
	若竹12	補 修	ユニットバス化	環境整備	
	若竹16-25	改 修	駐車場舗装・玄関前舗装補修	未舗装等	
	若竹31	補 修	内装更新・舗装補修・ゴミステーション設置	環境整備・段差解消	
	桜2-7（091）	補 修	トイレコンセント設置・換気扇交換	老朽化・劣化・環境整備	
			風呂場床コーティング・洗面台交換		
	桜2-7（018）	補 修	トイレコンセント設置・換気扇交換・蛍光灯交換・風呂場床コーティング・洗面台交換・便座交換	防寒対策・老朽化・環境改善	
	新光4-27	補 修 等	換気扇設置	環境整備・悪臭対策	
函 館	全宿舍（駒場除く）	補 修	水道管交換・床・内壁部材交換・網戸・サッシ交換	環境改善	
	全宿舍（駒場除く）	改 修 等	ユニットバス化・給排水設備改修・物置改修	環境改善・老朽化	
	江差地区	新 築	単身寮・独身寮	宿舍老朽化・合宿所の廃止	
	江差豊川宿舍	改 修 等	ユニットバス化・内窓のサッシ化（D・G）・物置立替・水道管交換（A・F・G）・洗濯用排水口整備・駐車場改善	老朽化	
	駒場宿舍	補 修 等	フェンス補修・駐輪場設置	老朽化・スペース不足	
	昭和2丁目宿舍	新 築	世帯型	老朽化・倒壊・狭隘	
	梁川20番宿舍	新 設	チェーン等の設置	老朽化	
	花園独身寮	改 修	流し台等の設置	防犯対策	
	今金412番	補 修 等	フェンス補修・入り口コンクリート塀撤去	防犯対策	
	今金294番	新 設	フェンス設置	防犯対策等	
				老朽化等	

2013年度営繕要求

(区分 宿 舎)

2

部 局	個 所	改 善 区 分	要 求 内 容	要 求 理 由	備 考
室 蘭	鷺別町4丁目	改 修	駐輪場設置	環境改善	
	日高町本町2	新 設 等	境界杭設置・駐輪場設置・雪捨て場の確保	老朽化・環境整備	
		補 修 等	宿舎前敷地舗装・排水設備整備・コンクリートひび割れ	老朽化・環境整備	
	全独身寮	改 修 等	キッチンの設置	環境改善	
	(宿舎全体)		建替、集中給油方式、湯沸器設置、網戸設置、気密向上、	環境整備	
			駐車場整備確保等、内部塗装、敷地舗装、街路灯整備、便器改善、浴室狭隘改善、物置整備、襖張替、防湿対策、床補修・断熱防寒対策など		
旭 川	旭川市花咲3丁目	改 修	駐車場確保	環境整備	
		補 修 等	ベランダ柵整備 (E棟)	老朽化・環境改善	
	富良野宿舎	新 築	世帯型宿舎	職員増	
	富良野市扇町	増 改 築	部屋及び物置	狭隘	
	サンルダム建設事業所	新 築	世帯型	不足・狭隘	
	富良野地域農業開発事業所	新 築	世帯型	在勤地化に伴い	
留 萌	幌延河川	新 築	世帯型9戸	事務所化・在勤化に伴い	
網 走	網走市緑町	補 修	ユニットバス化	環境整備	
	網走市向陽(寮)	新 設	台所設置	賄人不在により	
	北見地区 全宿舎	改 修	ユニットバス化	環境整備	
釧 路	(宿舎全体)	補 修	浴室改善(ユニットバス)・窓等補修(サッシ化)	環境改善等	
		新 設	敷地内舗装補修・除湿対策・害虫駆除	環境改善等	
	別海宿舎	新 築	宿舎(独身用・単身用)6戸	定員増要求に対応	
		新 築	宿舎(世帯型)4戸	世帯型宿舎がない	
		補 修	駐車場の整備	環境整備	

(別 紙)

2013年度

建設機械・船舶等要求内訳

2013年度建設機械等要求支部別一覧

[illegible]

2013年度機械船舶等要求

1

機 械 名	規 格	部 局	配 置 個 所	増・更別 増強 更新	被 更 新 対 象 機 械 規 格	管 理 番 号	増 強・更 新 の 理 由	備 考
連 絡 車	4×4	札幌	総務課	○	4×4	13-3	老朽化 (236,492km)	
	4×4	札幌	総務課	○	4×4	13-4	老朽化 (223,683km)	
	4×4	札幌	総務課	○	4×4	14-71	老朽化 (209,354km)	
	4×4	札幌	総務課	○	4×4	15-1	老朽化 (162,237km)	
	4×4	札幌	総務課	○	4×4	15-7	老朽化 (181,131km)	
	4×4	札幌	総務課	○	4×4	16-201	老朽化 (175,604km)	
	4×4	札幌	総務課	○	4×4	16-205	老朽化 (253,913km)	
	4×4	札幌	総務課	○	4×4	17-211	老朽化 (200,434km)	
	4×4	小樽	総務課	○	4×4	13-7	老朽化	
	4×4	小樽	総務課	○	4×4	14-75	老朽化	
	4×4	小樽	総務課	○	4×4	13-8	老朽化	
	4×4	函館	総務課	○	4×2	11-5	老朽化 (232,801km)	
	4×4	函館	総務課	○	4×2	11-6	老朽化 (222,871km)	
	4×4	函館	総務課	○	4×4	12-351	老朽化 (225,328km)	
	4×4	函館	総務課	○	4×4	14-205	老朽化 (268,237km)	
	4×4	函館	総務課	○	4×4	11-202	老朽化 (241,163km)	
	4×4	函館	総務課	○	4×4	14-351	老朽化 (195,236km)	
	4×4	函館	総務課	○	4×4	13-71	老朽化 (183,966km)	
	4×4	函館	総務課	○	4×4	14-102	老朽化 (191,793km)	
	4×4 8人	函館	八雲道路	○	4×4	14-74	老朽化 (252,675km)	
	4×4 8人	函館	八雲道路	○	4×4	12-7	老朽化 (252,645km)	
	4×4 8人	函館	八雲道路	○	4×4	15-72	老朽化 (232,273km)	
	4×4 8人	函館	八雲道路	○	4×4	13-72	老朽化 (327,125km)	
	4×4 8人	函館	八雲道路	○	4×4	16-73	老朽化 (198,866km)	
	4×4 8人	函館	八雲道路	○	4×2	20-8101	老朽化 (190,645km)	
	4×4	函館	今金河川	○	4×4	12-103	老朽化 (244,655km)	
	4×4	函館	今金河川	○	4×4	13-152	老朽化 (280,498km)	
	4×4	函館	今金河川	○	4×4	15-105	老朽化 (263,064km)	
	4×4	函館	江差道路	○	4×4	15-5	老朽化 (203,593km)	
	4×4	函館	江差港湾	○	4×4	16-401	老朽化 (235,394km)	
	4×4	函館	函館港湾	○	4×4	12-352	老朽化 (195,495km)	
	4×4	函館	函館道路	○	4×2	11-74	老朽化 (204,064km)	
	4×4	函館	函館道路	○	4×4	12-6	老朽化 (195,663km)	
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	15-205	老朽化 (326,233km)	
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	15-75	老朽化 (238,905km) 自操車	
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	15-12	老朽化 (261,538km) 自操車	
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	20-8082	老朽化 (88,787km) 自操車	
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	18-3	老朽化 (202,847km)	
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	18-4	老朽化 (218,659km)	
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	18-206	老朽化 (228,230km)	
	4×4	室蘭	総務課	○	4×4	18-5	老朽化 (222,832km) 自操車	
	4×4	室蘭	総務課	○			慢性不足	
	4×4	室蘭	総務課	○			慢性不足	
	4×4	室蘭	日高道路	○	4×4	14-7	老朽化	
	4×4	室蘭	室蘭港湾	○	4×4	12-403	老朽化 (185,841km)	

2013年度機械船舶等要求

2

機 械 名	規 格	部 局	配 置 個 所	増・更別		被 更 新 対 象 機 械		増 強・更 新 の 理 由	備 考
				増強	更新	規 格	管 理 番 号		
連 絡 車	4×4	旭 川	総務課		○		13-12	老朽化 (173,332km)	自操車
	4×4	旭 川	総務課		○		13-11	老朽化 (199,170km)	自操車
	4×4	旭 川	総務課		○		12-8	老朽化 (221,627km)	
	4×4	旭 川	総務課		○		12-29	老朽化 (219,121km)	自操車
	4×4	旭 川	総務課		○		14-77	老朽化 (208,344km)	
	4×4	旭 川	総務課		○		14-6	老朽化 (173,455km)	
	4×4	旭 川	総務課		○		14-5	老朽化 (173,465km)	
	4×4	旭 川	総務課		○		15-11	老朽化 (218,701km)	
	4×4	旭 川	士別道路		○		13-73	老朽化 (295,000km)	
	4×4	旭 川	士別道路		○		12-9	老朽化 (320,000km)	
	4×4	旭 川	富良野道路		○		15-10	老朽化 (224,968km)	
	4×4	旭 川	富良野道路		○		15-74	老朽化 (188,295km)	
	4×4	留 萌	総務課		○	4×4	12-11	老朽化 (189,842km)	
	4×4	留 萌	総務課		○	4×4	14-18	老朽化 (191,000km)	
	4×4	留 萌	総務課		○	4×4	20-8131	老朽化 (178,881km)	
	4×4	留 萌	総務課		○	4×4	15-803	老朽化 (171,185km)	
	4×4	留 萌	留萌開発	○				慢性不足	
	4×4	留 萌	幌延河川		○	4×4	18-110	老朽化 (250,000km)	
	4×4 オフロード	網 走	北見道路	○				山林現場の増	
	4×4	帯 広	総務課		○		10-16	老朽化 (230,532km)	
	4×4	帯 広	総務課		○		10-15	老朽化 (288,574km)	
	4×4	帯 広	広尾道路		○		11-11	老朽化 (293,615km)	
	4×4	帯 広	広尾道路		○		14-11	老朽化 (213,569km)	
	4×4	釧 路	総務課		○	4×4	11-12	老朽化 (246,409km)	
	4×4	釧 路	総務課		○	4×4	11-84	老朽化 (227,353km)	
	4×4	釧 路	総務課		○	4×4	20-8103	老朽化 (255,862km)	
	4×4	釧 路	総務課		○	4×4	12-353	老朽化 (262,580km)	
	4×4	釧 路	総務課		○	4×4	13-352	老朽化 (255,862km)	
	4×4	釧 路	総務課		○	4×4	13-13	老朽化 (250,937km)	
	4×4	釧 路	総務課		○	4×4	13-402	老朽化 (225,939km)	
	4×4	釧 路	総務課		○	4×4	14-8	老朽化 (188,509km)	
	4×4	釧 路	総務課		○	4×4	16-211	老朽化 (207,740km)	
	4×4 7人	釧 路	釧路河川		○	4×4 7人	14-110	老朽化 (228,301km)	
	4×4 7人	釧 路	釧路河川		○	4×4 7人	14-111	老朽化 (248,939km)	
		釧 路	釧路道路		○	4×4	20-8084	老朽化 (146,602km)	
		釧 路	釧路道路		○	4×4	13-75	老朽化 (211,858km)	
		釧 路	釧路道路		○	4×4	13-14	老朽化 (223,169km)	
パトロールカー	4×4	札 幌	滝川河川		○	4×4	12-4103	老朽化 (198,600km)	
	4×4	函 館	八雲道路		○	4×4	15-1101	老朽化 (233,262km)	
	4×4	函 館	八雲道路		○	4×4	11-1107	老朽化 (226,724km)	
	4×4	函 館	江差道路		○	4×4	15-1102	老朽化 (304,935km)	
	4×4	函 館	江差道路		○	4×4	17-1106	老朽化 (216,975km)	
	4×4	網 走	北見道路	○				北見道供用開始	
乗 用 車	4×2	旭 川	総務課		○	4×2	13-804	老朽化 (130,987km)	
除 雪 ト ラ ッ ク	10t I G S M 6×6	旭 川	富良野道路		○	10t I G M	07-2129	老朽化 (119,366km)	

(別 紙)

2013年度

特殊勤務手当・その他の手当要求内訳

2013年度特殊勤務手当等要求

要求区分	手 当 の 名 称	要 求 理 由	要 求 個 所	備 考
新 設	① 占用交渉手当	違法占用物件が年々増大しており、かつ占用物件の占用料金を支払わない者等の対応も増加し、また関係者との対応は相手の都合により夜間が多く、肉体的にも精神的にも苦痛を伴う業務である。		

要求区分	手 当 の 名 称	要 求 理 由	要 求 個 所	備 考
適 用 範 囲 拡 大	① 用地交渉等手当	第1回目（説明段階）からの適用。		
	② 道路上作業手当	警報発令下における道路パトロール業務に従事		
	③ 高所作業手当	斜度40度以上測量調査。急斜地の地質調査。		
増 設	① 高所作業手当 ② 道路上作業手当 ③ 用地交渉等手当	単価の改定用地交渉手当		